

別記様式第7号（第4条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療給付事務管理ファイル	
行政機関等の名称	登別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部年金・長寿医療グループ	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療の給付に関する事務	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5被保険者番号、6口座情報、7各種給付・申請状況（高額療養費・療養費・高額介護合算療養費・葬祭費）、8レセプト情報、9個人番号、10送付先情報、11宛名情報、12住基情報、13課税情報	
記録範囲	後期高齢者医療有資格者（75歳以上の方、65～74歳で一定の障がいのある方）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、住民情報システム（住民基本台帳、課税台帳）、北海道後期高齢者医療広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部総務グループ	
	（所在地）北海道登別市中央町6丁目11番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備 考	